

フィルムスクールへの留学支援事業に係る
長期留学支援対象者公募要項

平成 25 年 8 月 30 日
公益財団法人ユニジャパン

1. 概要

公益財団法人ユニジャパンでは、コンテンツ産業の国際展開および国際共同製作を推進しており、資金調達・契約・マーケティングといったプロデュース業務を推進する「国際コンテンツビジネスプロデューサー」の育成を目指しております。

その一環として、平成 22 年度より経済産業省の委託事業を受託し、プロデューサー専門教育カリキュラムを有し、MFA (Master of Fine Arts = 美術学修士号) を取得可能な世界最高水準の米国のフィルムスクール (大学院) への留学支援事業を行ってまいりました。

平成 25 年度の留学支援事業では、優秀な人材に対してより幅広く門戸を開くために、対象となるフィルムスクールや学科の範囲を拡大したうえで、平成 25 年 9 月に海外フィルムスクールに入学予定もしくは在学中の対象者を公募し、当財団内に設置した選考委員会によって支援対象者の選定を行い、学費相当分を基準として委員会にて決定した金額の支援を実施いたします。

2. 対象者

将来的に日本のコンテンツ制作に関わる国際プロデューサーを目指しており、大学院レベルの教育を行うフィルムスクールのプロデュースコースおよびそれに準ずるコースに平成 25 年 9 月に入学もしくは在学中の方。具体的には、以下の海外フィルムスクールのプロデュースコースまたはプロダクションコース、脚本コースいずれかの入学者もしくは在学者を対象とします。

- ・ American Film Institute (AFI Conservatory)
- ・ Columbia University in the City of New York, School of the Arts
- ・ New York University, Tisch School of the Arts
- ・ University of California, Los Angeles, School of Theater, Film and Television
- ・ University of Southern California, School of Cinematic Arts
- ・ University of Texas at Austin, Department of Radio-Television-Film
- ・ Loyola Marymount University, School of Film and Television
- ・ The National Film and Television School
- ・ London Film School

また、対象者は下記応募要件を満たすこととします。

<応募要件>

- ①日本国籍を有する、もしくは永住者および特別永住者として許可されていること。
 - ②現地で支障なく研修活動が行えるだけの十分な語学能力があること。また、高いコミュニケーション能力を有すること。
 - ③応募時点で40歳以下であることが望ましい。
 - ④原則5年以上の社会人経験を有すること。
 - ⑤当該フィルムスクールへの出願時点で、映像制作関連企業、メディア企業、またはこれらに関連性の高い企業に原則3年以上従事した経験があること。
- ※ただし、上記④⑤に関して、フィルムスクール出願時点で学生である者、語学能力・コミュニケーション能力が高いと評価される者については、関連業界での経験等も踏まえて判断するものとする。
- ⑥心身ともに健康であること。
 - ⑦将来日本を代表する国際共同製作作品をプロデュースし、次世代の若者に夢を与えるようなプロデューサーとなることを志す者。

3. 応募手続き

(1) 応募期間

開始日：平成25年8月30日（金）

締切日：平成25年9月20日（金）必着

(2) 応募書類

- ①以下の書類一式をデジタルデータにて作成してください。なお、画像として作成する際には、文字が問題なく判別できる解像度で作成してください。

【入学予定者】

- ・ 応募申請書（様式1）
- ・ 課題の小論文（様式自由）
- ・ 合格証明書または在学証明書のコピー
- ・ パスポートのコピー

【在学者】

- ・ 応募申請書（様式1）
- ・ 課題の小論文（様式自由）
- ・ 在学中のフィルムスクールもしくは担当教授からの推薦状（様式自由）
- ・ 在学中のフィルムスクールにおける前年度成績証明書コピー又はそれに準ずるもの
- ・ パスポートのコピー

- ②提出された応募書類は本事業の支援対象者の選定以外の目的には使用しません。なお、応募書類は返却いたしません。

(3) 応募書類の提出先

応募書類のデータ一式はE-mailに添付して以下に送付してください。

公益財団法人ユニジャパン 内

海外留学支援運営事務局 宛

E-mail : hrd@uni-japan.org

※応募の際は、メールの件名(題名)を必ず「長期留学支援応募」とし、本文に、「所属組織名」「氏名(ふりがな)」「所属(部署名)」「電話番号」「E-mailアドレス」を明記してください。

※持参、郵送、FAX等による提出は受け付けません。書類に不備がある場合は、審査対象となりませんので、注意して記入してください。

※締切を過ぎての提出は受け付けません。

4. 課題について

応募にあたっては、以下の内容で小論文を作成してください。

○テーマ：①プロデューサーを目指そうと考えた経緯・きっかけ

②卒業後にどのようなプロデューサーとして活躍したいか

※以下は在学者のみ

③フィルムスクールでの新たな1年を迎えるにあたっての抱負

○様式：自由(ワープロを用いても手書きでも構いません)

ただし、テーマ①および②(在学者は①～③)を必ず含めること

○文量：2,000字程度(ワードの標準設定で2枚程度)

5. 選考について

<選考委員会>

学識経験者、業界関係者等からなる第三者選考委員会を設置し、事務局および委員会にて選考作業を行うこととします。

<選考方法>

○一次選考：書類審査

応募時の提出書類をもとに、応募要件を満たしているかどうかを中心に審査いたします。なお、提出書類の内容確認のためにヒアリングを行う場合もあります。

○二次選考：面接審査

選考委員会各委員による面接を中心として、本人の志向と本事業の目的が合致しているかどうかを中心に判断を行い、支援対象者を選抜するものとします。

<採用予定者数>

若干名

6. 支援内容

留学に関する諸費用のうち、フィルムスクールの年間授業料相当額および研修活動費を基準として、選考委員会において決定された金額（1人当たり上限30,000USドル）を支給するものとします。

なお、上記支援については自動更新されるものではなく、1年単位とします。次年度以降の支援については、またあらためて公募と選考を行うものとします。

7. 支援条件

選定された支援対象者は、支援期間中、支援期間終了後に下記要件を果たすことを支援の条件とします。

<支援期間中>

○研修報告、現地市場情報等、本事業運営事務局が課すテーマに基づきレポートまたはそれに準ずる報告書を提出すること。

○本事業に関連する人材育成事業に対してサポートを行うこと。

<支援期間終了後>

○本事業運営事務局が定期的開催する国内外での人材育成セミナー、ネットワーキング事業等に講師または登壇者として積極的に参加すること。

○留学終了後に、日本を活動の中心として、コンテンツの国際共同制作または国際展開に関連する事業に従事すること。

8. 問い合わせ先

〒104-0033

東京都中央区新川1-28-44 新川K・Tビル4階

公益財団法人ユニジャパン 内 海外留学支援運営事務局

担当：吉住・塩田

TEL：03-3553-4781

E-mail：hrd@uni-japan.org

※お問い合わせはE-mailまたはお電話にてお願いします。

※E-mailによるお問い合わせの際は、メールの件名（題名）を必ず「長期留学支援問い合わせ」とし、本文に、「所属組織名」「氏名（ふりがな）」「電話番号」「E-mailアドレス」を明記願います。